

2022年  
10月1日  
より

# 初診時・再診時における 選定療養費変更のお知らせ

2022年4月の診療報酬改定により、200床以上の地域医療支援病院に対して、他の医療機関からの紹介状なしで受診する場合に徴収する、初診時又は再診時の選定療養費の料金に変更となりました。

当院では、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない初診・再診の患者さんに、初診料・再診料とは別に、ご負担いただく料金を下記のとおり変更させていただきます。

選定療養費の種類	対象の方	改定・新設	
			(消費税込み)
初診時 選定療養費	初診時に、他の医療機関からの診療情報提供書（紹介状）を持たずに受診された方	5,500円	7,700円
再診時 選定療養費	病状が安定して他の医療機関への紹介した後も当院での受診を希望された方	2,750円	3,300円

## ◆ご負担の対象にならない方

- ① 他の医療機関からの紹介状をお持ちの方
- ② 自施設の他の診療科から院内紹介されて受診する患者
- ③ 特定健康診査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた患者
- ④ 救急車等により緊急搬送された方
- ⑤ 外来受診から継続して入院した患者
- ⑥ 災害により被害を受けた患者
- ⑦ 労働災害、公務災害、自費診療の患者
- ⑧ その他、保険医療機関が当該保険医療機関を直接受診する必要性を特に認めた患者（急を要しない時間外の受診、単なる予約受診等、患者の都合により受診する場合は認められない）

## ◆選定療養費とは

「初期の治療は地域の医院・診療所などで行い、高度・専門医療は病院で行う」という医療機関相互の役割分担及び業務連携の推進を目的として、厚生労働省により制定された制度です。

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

当院は  
地域医療支援病院に  
認定されています。



病院長